

吉野川市監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項及び同条第10項の規定に基づき、令和2年度定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和2年12月28日

吉野川市監査委員 川真田 大作

吉野川市監査委員 相原 一永

令和2年度 定期監査の結果に関する報告及び意見

第1 監査の対象

令和元年度吉野川市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

第2 監査の期間

令和2年6月17日から令和2年11月24日まで

第3 監査の方法

財務に関する事務の執行については、収入事務、支出事務、契約事務及び財産管理等が関係法令等に照らし合わせて適正になされているかどうかに着眼して監査を実施した。また、経営に係る事業の管理については、各事業が経済性、効率性及び有効性に十分配慮されて管理されているかどうかに着眼して監査を実施した。

監査にあたっては、提出書類及び関係書類等を突合したほか、必要に応じて関係職員に説明を求めるとともに、例月出納検査の結果をも考慮した。

第4 監査の結果

1 全体事項

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、おおむね適正に処理されていたが、一部の事務事業において改善又は検討を要する事項が見受けられた。

このため、当該事項については、口頭により関係職員に改善又は検討を求めた。

2 個別指摘事項

各課等に対する指摘事項は、次のとおりである。

なお、当該指摘事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に報告すること。

(1) 子育て支援課

本市では、地方自治法及び吉野川市児童館条例の規定に基づき住民の福祉を増進し、児童の豊かな情操と健全な心身の育成等に寄与するため4つの児童館を設置しているが、近久児童館については、職員(又は管理の代行者である指定管理者)を置かず、児童館としての役割を果たしていなかった。

(2) 都市計画住宅課

吉野川市営住宅条例では「入居者が犬等の動物の飼育の禁止規定に違反した場合には、入居者に対して市営住宅の明渡しを請求することができる。」旨定めているが、そのことを担当者が理解しておらず、違反者にそのことを警告することや悪質な場合は明け渡しを求める等の適切な措置が講じられていなかった。

(3) 長寿いきがい課

介護保険法では、介護保険料の滞納者に対して差押え等の滞納処分をすることができる旨定めているが、これらの処分が1件もなされていなかった。(国民健康保険税等他の課等では、滞納処分が適正に行われている。)

(4) 森山小学校

換金性の高い郵便切手は、公金取扱マニュアルで定める「切手管理簿(日報)」で日々管理することとなっているが、管理が十分ではなく、現存する郵便切手と管理簿に記載された切手の数及び金額が一致しなかった。

(5) 高越こども園

遠足バス借上の随意契約において、吉野川市財務規則で定める予定価格を設定しておらず、また、契約書、検査調書も作成していない。さらに見積もり金額と異なる請求額を根拠となるものがないにも拘わらず支払うなど多くの点で不適切な処理が行われていた。

第5 結果に基づく意見

1 全体事項

全庁を対象とする意見は、次のとおりである。

(1) 随意契約

公平性と経済性の観点から、一般競争入札で契約の相手方を決定することが原則であり、競争によらず任意に特定の者を選定して契約を締結する随意契約は例外的な方法である。

地方自治法施行令の根拠規定を明確にして、随意契約を締結されたい。

(2) 予算計上

労務の提供に対する支出において、人的役務に対しては手数料から、請負に対しては委託料から予算を執行することが適切である。

手数料と委託料について、適切に予算計上されたい。

(3) 物品管理

物品の管理状況を常に明らかにし、善良な管理者の注意の下に物品を使用することが重要である。

吉野川市財務規則に基づき、物品を適切に管理されたい。

(4) 被服等貸与

労務の安全と事務能率の向上を図るために、特定の職員に対して被服等を貸与している。

吉野川市職員被服等貸与規程、吉野川市教育委員会職員被服等貸与規程及び吉野川市下水道事業の職員被服等貸与規程に基づき、貸与被服等を適切に管理されたい。

(5) 事案処理

情報公開に係る市民の権利を担保するなど、行政運営の公平性と透明性を確保するためには、市の意思決定の経緯を明確に記録することが重要である。

吉野川市文書管理規程に基づき、事案を処理する際には、起案の理由や事案の経過を明らかにする資料を添付した文書を作成し、管理されたい。

2 個別意見

各課等に対する意見は、次のとおりである。

(1) 税務課

本市の厳しい財政状況を鑑みたとき、自主財源として歳入の根幹をなす市税を公正公平に徴収し、計画的に歳入を確保することが重要である。

吉野川市行財政改革実施計画に基づく収納率の数値目標を着実に達成されたい。

(2) 総務課

事務の処理に当たって最少の経費で最大の効果を挙げるとともに、組織と行政運営の合理化に努めるためには、人員配置の適正化を図ることが必要である。

超過勤務命令と休日勤務命令の時間や週休日振替制度等の活用状況を、所属別に分析されたい。

出張後の復命書には、出張や会議への出席などの指示が確実に遂行されたことを証明する証拠書類としての役割とともに研修等で習得した内容を他の職員に広く知

らしめ、職員全体の知識や技術の向上に繋げる目的もある。

適正な復命書を作成させることは重要であるので、出張後の復命書の様式や、その提出を省くことができる基準を策定されたい。

(3) 管財システム課

行政財産を本来の目的以外の用途に使用させることを許可し、使用者から使用料を徴するに当たっては、公平性と透明性に配慮することが求められる。

行政財産の目的外使用に係る事務室や駐車場、電気や水道、コピー機の使用料の基準を策定されたい。

(4) 環境企画課

行政財産の目的外使用に係る使用料は歳入予算の使用料及び手数料に、普通財産の貸し付けに係る収入は歳入予算の財産収入に計上することが適切である。また、使用料の減免に関する事項は、条例で定めている。

吉野川市斎場自動販売機設置使用料は、使用料及び手数料に計上されたい。また、吉野川市行政財産使用料条例に基づき使用料を減免したことを、決裁文書に明記されたい。

契約内容が履行された場合には、契約書その他の関係書類に基づいて検査を行い、検査調書を作成しなければならない。

墓地道路修繕の履行詳細や、支障木伐採集積業務の履行詳細が明記された検査調書を作成されたい。

(5) 監理課

全庁において契約事務に活用されている発注管理システムの事務手続や様式は、財務に関し必要な事項を定めた吉野川市財務規則で規定することが適切である。

発注管理システムの事務手続や様式を吉野川市財務規則で規定するとともに、操作の正確性を担保するために、操作マニュアルを策定されたい。

(6) 建設課・教育総務課

随意契約の事務手続は吉野川市財務規則で規定しており、予定価格が20万円未満の場合には、予定価格調書の作成や2人以上の者からの見積書徴収を省略することができる。また、契約金額が30万円を超えない場合には契約書の作成を、契約金額が20万円を超えない場合には検査調書の作成を省略することができるが、随意契約の事務手続の効率化を目的とするこれらの規定は、例外であり、これを積極的に推奨するものではない。

単に契約書の作成等を省略するために、一括発注が可能な業務を恣意的に分割し、当該規定を適用して事務手続を簡略化することは、公平性と経済性の観点から不適切である。

次の随意契約について、公平性と経済性の観点から業者選定方法を検証されたい。

- ・契約金額が30万円以下の修繕に係る随意契約【建設課】
- ・小学校教室間仕切設置業務の随意契約【教育総務課】

(7) 都市計画住宅課・生涯学習課・学校教育課・川島こども園

吉野川市財務規則に基づき、工事や製造の請負については予定価格が130万円を超えないもの、委託については予定価格が50万円を超えないものは随意契約を締結することができるが、契約事務の効率化を目的とするこの規定は、市の契約の例外である随意契約を積極的に推奨するものではない。

単に競争入札を回避するために、一括発注が可能な業務を恣意的に分割し、当該規定を適用して随意契約を締結することは、公平性と経済性の観点から不適切である。

次の随意契約について、公平性と経済性の観点から業者選定方法を検証されたい。

- ・市営住宅浄化槽維持管理業務の随意契約【都市計画住宅課】
- ・体育館照明器具改修業務の随意契約【生涯学習課】
- ・小学校空調機設置工事の随意契約【学校教育課】
- ・屋外避難器具設置工事の随意契約【川島こども園】

(8) 長寿いきがい課

事務の処理に当たって住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるためには、施設利用の実績推移を分析し、費用対効果を検証することが必要である。

高齢者生活支援ハウス運営管理業務の随意契約について、経済性と有効性の観点から、業者選定事由と価格の妥当性を検証されたい。

(9) 社会福祉課

地方自治法適用債権である生活保護費返納金の未収金は、債務者が消滅時効を援用することを要しない。

消滅時効が完成している生活保護費返納金の未収金について、不納欠損処理を進められたい。

社会福祉法に基づき、必要があると認めるときは、条例で定める手続に従って社会福祉法人に対して補助金を支出することができる。

先進事例を研究して、社会福祉法人に対する補助金支出に関する条例を制定されたい。